

# 2024 年度 ガイド養成学校募集要項

一般社団法人日本アルパインガイド協会  
資格審査委員会

## まえがき

日本アルパイン・ガイド協会は、日本で唯一の公認プロフェッショナル・アルパイン・ガイド組織として1971年4月に創立されました。橋本龍太郎(元内閣総理大臣)を会長として28名の同志によって創立され同年7月厚生省を監督官庁(のちに環境庁ができ移管、現在は環境省)として社団法人となりました。以来45年、自然保護運動への積極的参加、正しい登山思想と登山技術の普及、山岳遭難の防止などの活動を行ってまいりました。そして今日、ますます増加した未組織登山者、中高年登山者のニーズに応えるべく公開登山教室、救助技術の普及などを行っています。

さて、アルパイン・ガイドになるにはどうしたらいいのだろうと、思い悩んでいらっしゃる方がいるかと思いますが、これには当協会事業の一つとして「ガイド養成学校」があります。ガイド志願者が最小限の努力と時間で当協会が標準とするガイド技術の修得が得られるよう考えられたガイドの養成学校です。当協会は、1997年度よりフランス国立登山スキー学校(E.N.S.A)と技術提携をいたしました。以来、ガイドを派遣し、またENSAから教官を招いて、本場アルプスでの最新のガイドング技術、レスキュー技術を学んでまいりました。このプロフェッショナルなガイドトレーニングのプログラムは将来プロガイドとして活動される方にとって最も高い安全性と標準化されたガイド技術を修得される場であると考えます。「ガイド養成学校」には机上講習、実技講習、ガイドトレーニング研修の課程があります。その課程を規定の水準で修了したかを審査のうえガイドとして認定いたします。

日本アルパイン・ガイド協会 資格審査委員会

## 山岳ガイド認定資格

当協会では、アルパイン・ガイド、アスピラント・ガイド、マウンテン・ガイドのガイド資格を認定している。各資格の職域範囲は次のとおりである。

### アルパイン・ガイド

以下の活動を有償で行うことができる。

- (1)岩、雪、氷、沢およびミックスルート、山岳スキーについて全ての山岳において、季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (2)登山、クライミング、山岳スキーなどの技術を指導・教育することができる。

### アスピラント・ガイド

アスピラント・ガイドの試験を受けて合格した者で、ガイドの経験を積み2年間を経過した時点でアルパイン・ガイドになることが出来る資格である。以下の活動を有償で行うことができる。

- (1)一般登山コースや岩稜ルートについては全ての山岳において、季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (2)岩、雪、氷、沢およびミックスのルートクライミングについては困難なルートを除いて(ルートグレード5級まで)季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (3)山岳スキーツアーの引率をすること。
- (4)登山、クライミング、山岳スキーの技術をゲレンデにおいて指導・教育すること。
- (5)アルパイン・ガイドの責任下において、アルパイン・ガイドと同等、同レベルの登山、クライミング、山岳スキーツアーの引率をすること。

### マウンテン・ガイド

以下の活動を有償で行うことができる。

- (1)一般登山コースや岩稜ルートについては全ての山岳において、季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (2)岩、雪、氷、沢およびミックスのルートクライミングについては困難なルートを除いて(ルートグレード3級まで)季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (3)山岳スキーツアーの引率をすること。
- (4)登山、クライミング、山岳スキーの技術をゲレンデにおいて指導・教育すること。
- (5)アルパイン・ガイドの責任下において、アルパイン・ガイドと同等、同レベルの登山、クライミング、山岳スキーツアーの引率をすること。

## 山岳ガイド資格認定研修

山岳ガイドの研修はアスピラント・ガイドコース、アルパイン・ガイドコース、マウンテン・ガイドコース、およびアルパイン・ガイド特別コース、マウンテン・ガイド特別コースに分類している。

各研修は次のとおりである。

### アスピラント・ガイドコース

- (1)アスピラント・ガイドコースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
- (2)アスピラント・ガイドコースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で20日以上当協会主催(共催を含む)の研修を受講しなければならない。
- (3)アルパイン・ガイドの指導のもとで自己研修を実施し、所定の手続きにより当協会に報告した場合には10日以内に限り、アスピラント・ガイドコースの研修として見なすことができる。
- (4)アスピラント・ガイドコースにおける1年間での合計30日以上研修は、岩で10日以上、雪・氷で10日以上、山岳スキーで10日以上を実施すること。また、高山での実技研修が12日以上含まれていなければならない。
- (5)アスピラント・ガイドコースにおける研修結果、および登山歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てアスピラント・ガイドとして認定する。

### アルパイン・ガイドコース

- (1)アルパイン・ガイドコースはアスピラント・ガイドとして認定されたものが受講できる。
- (2)アルパイン・ガイドコースはアスピラント・ガイドとして認定された後、最短で2年間、最長で4年間に、40日以上の実技研修を受講しなければならない。
- (3)アルパイン・ガイドの指導のもとで自己研修を実施し、所定の手続きにより当協会に報告した場合には40日以内(アスピラント・ガイドコースを含む)に限り、アルパイン・ガイドコースの研修として見なすことができる。
- (4)アスピラント・ガイドコースでの研修と合わせて、最短で3年間、最長で5年間に、40日以上当協会主催(共催を含む)の研修と40日以下の自己研修により合計80日以上研修を受講しなければならない。合計80日以上研修には、岩で20日以上、雪・氷で20日以上、山岳スキーで20日以上、氷河のある地帯での研修20日以上、ガイド歴20日以上、技術講習20日以上が含まれていなければならない。また、高山での実技研修が40日以上含まれていなければならない。
- (5)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
- (6)アルパイン・ガイドコースにおける研修内容、および登山履歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てアルパイン・ガイドとして認定する。

### マウンテン・ガイドコース

- (1)マウンテン・ガイドコースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
- (2)マウンテン・ガイドコースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で20日以上の上の当協会主催(共催を含む)の研修を受講しなければならない。
- (3)アルパイン・ガイドの指導のもとで自己研修を実施し、所定の手続きにより当協会に報告した場合には10日以内に限り、マウンテン・ガイドコースの研修として見なすことができる。
- (4)マウンテン・ガイドコースにおける1年間での合計30日以上研修は、岩で10日以上、雪・氷で10日以上、山岳スキーで10日以上を実施すること。また、高山での実技研修が12日以上含まれていなければならない。
- (5)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
- (6)マウンテン・ガイドコースにおける研修結果、および登山歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てマウンテン・ガイドとして認定する。

### アルパイン・ガイド特別コース

- (1)アルパイン・ガイド特別コースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
- (2)アルパイン・ガイド特別コースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で10日以上の上の当協会主催(共催を含む)の研修を受講しなければならない。
- (3)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
- (4)アルパイン・ガイド特別コースにおける研修内容、および登山履歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てアルパイン・ガイドとして認定する。

### マウンテン・ガイド特別コース

- (1)マウンテン・ガイド特別コースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
- (2)マウンテン・ガイド特別コースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で10日以上の上の当協会主催(共催を含む)の研修を受講しなければならない。
- (3)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
- (4)マウンテン・ガイド特別コースにおける研修結果、および登山歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てマウンテン・ガイドとして認定する。

## ガイド養成学校入校基準と実技審査基準

### アスピラント・ガイドコース

#### 書類審査規定

- (イ) 国籍、男女の別を問わない。
- (ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。
- (ハ) 登山経験 ・山行日数500日以上で2000m以上の雪山経験が100日以上あること。
- ・100ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁20ルートの登攀歴を含むこと。
  - ・冬季登攀歴20ルート中、少なくとも3ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
  - ・沢登り5ルート以上の登攀経験。
  - ・山岳スキーの経験20日以上あること。
  - ・氷河を有する海外登山の経験が20日以上あること。
- (ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。
- ① 公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
  - ② (一社)日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

#### 実技審査基準

アスピラント・ガイドの資格認定はアスピラント・ガイドコースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

##### (1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.11aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてV級のリードクライミングが出来ること。
- ・5級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。
- ・垂直な氷壁20m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

##### (2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行的確に行える能力を有し、救急資格を取得していること。

- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイディング技術 ・冬季、雪稜ルートガイディング技術
- ・山岳スキーガイディング ・レスキュー技術(夏季) ・レスキュー技術(冬季)

## アルパイン・ガイドコース

### 審査基準

アルパイン・ガイドの資格認定はアルパイン・ガイドコースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

#### (1) アスピラント・ガイドとしての活動実績

- ・所定の研修内容を消化していること。
- ・氷河圏での研修を修了していること。
- ・救急法の資格を所持していること。

#### (2) ガイド技術

- ガイド技術については、次の実技を行いよりスムーズに行える能力があること。
- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
  - ・ロッククライミングルートガイドング技術 ・冬季、雪稜ルートガイドング技術
  - ・山岳スキーガイドング ・レスキュー技術(夏季) ・レスキュー技術(冬季)

## マウンテン・ガイドコース

### 書類審査規定

(イ) 国籍、男女の別を問わない。

(ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。

(ハ) 登山経験

- ・山行日数200日以上で2000m以上の雪山経験が50日以上あること。
- ・30ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁10ルートの登攀歴を含むこと。
- ・冬季登攀歴10ルート中、少なくとも1ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
- ・沢登り5ルート以上の登攀経験があること。
- ・山岳スキーの経験20日以上あること。

(ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。

- ① 公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
- ② (一社) 日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

### 実技審査基準

マウンテン・ガイドの資格認定はマウンテン・ガイドコースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

#### (1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.10aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてIV級のリードクライミングが出来ること。
- ・3級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。

- ・垂直な氷壁10m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

## (2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行的確に行える能力を有し、救急資格を取得していること。

クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導 ・ロッククライミングルートガイドング技術 ・冬季、雪稜ルートガイドング技術 ・山岳スキーガイドング ・レスキュー技術(夏季) ・レスキュー技術(冬季)

## アルパイン・ガイド特別コース

既にガイドとして他国、あるいは他団体の認定した資格を有し、ガイド活動の実績がある方が対象です。

### 書類審査規定

(イ) 国籍、男女の別を問わない。

(ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。

(ハ) 登山経験

- ・山行日数500日以上で2000m以上の雪山経験が100日以上あること。
- ・100ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁20ルートの登攀歴を含むこと。
- ・冬季登攀歴20ルート中、少なくとも3ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
- ・沢登り5ルート以上の登攀経験。
- ・山岳スキーの経験20日以上あること。
- ・氷河を有する海外登山の経験が20日以上あること。

(ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。

① 公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。

② (一社) 日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

(ホ) ガイド経験 ・国内、または、海外のガイド資格を有し、当該ガイド資格に相当するガイド実績を有すること。

### 実技審査基準

アルパイン・ガイドの資格認定はアルパイン・ガイド特別コースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.11aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてV級のリードクライミングが出来ること。
- ・5級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。



- ・垂直な氷壁20m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

## (2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行いよりスムーズに行える能力があること。また、十分な実績があり、これらの技術があると考えられる場合には、研修の一部、または全てを免除することが出来る。

- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイド技術 ・冬季、雪稜ルートガイド技術
- ・山岳スキーガイド技術 ・レスキュー技術(夏季) ・レスキュー技術(冬季)

## マウンテン・ガイド特別コース

既にガイドとして他国、あるいは他団体の認定した資格を有し、ガイド活動の実績がある方が対象です。

### 書類審査規定

(イ) 国籍、男女の別を問わない。

(ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。

(ハ) 登山経験

- ・山行日数200日以上で2000m以上の雪山経験が50日以上あること。
- ・50ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁10ルートの登攀歴を含むこと。
- ・冬季登攀歴10ルート中、少なくとも1ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
- ・沢登り5ルート以上の登攀経験。
- ・山岳スキーの経験20日以上あること。

(ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。

- ① 公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
- ② (一社) 日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

(ホ) ガイド経験

- ・国内、または、海外のガイド資格を有し、当該ガイド資格に相当するガイド実績を有すること。

### 実技審査基準

マウンテン・ガイドの資格認定はマウンテン・ガイド特別コースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.10aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてIV級のリードクライミングが出来ること。
- ・3級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。

- ・垂直な氷壁10m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

## (2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行的確に行える能力を有し、救急資格を取得していること。また、十分な実績があり、これらの技術があると考えられる場合には、研修の一部、または全てを免除することが出来る。

- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイドング技術 ・冬季、雪稜ルートガイドング技術
- ・山岳スキーガイドング ・レスキュー技術(夏季) ・レスキュー技術(冬季)

## 「ガイド養成学校」申し込み方法

「ガイド養成学校」入校には、下記の各書類を定められた期限内に提出する。また同時に書類審査料1万円を下記指定口座にお振り込みください。

### ★申し込み期限:

アスピラント・ガイドコースとマウンテンガイドコース: 令和6年6月10日(月曜日)まで  
アルパインガイド特別コースとマウンテンガイド特別コース: 随時

### ★審査料振込先

三菱東京UFJ銀行 福生支店  
普通 0068203  
名義:シヤ)ニホンアルパインガイドキョウカイ

### ★提出書類

- 1.ガイド養成学校入校申し込み書(最終頁に添付してあります)
- 2.推薦状:当該職業のための精神的、肉体的な素質や社会的モラル、協調性、指導力、責任感など品行方正な性格を証明するための推薦状。
- 3.履歴書(証明書用顔写真1枚添付)
- 4.登山観の論文(文字数の制限はなし)
- 5.ガイド観の論文(文字数の制限はなし)
- 6.登山歴:志願者は登山経験が豊富であること(岩、雪、氷、沢、縦走など)
- 7.ガイド歴:経験者のみ提出(特別コースに応募する場合は必須)。
8. 志願者を取上げた新聞、登山誌等の写し。(ある方のみ)

(注意) 提出された一切の書類の返却、および審査料は返金できません。

### ★申し込み・問い合わせ先

一般社団法人日本アルパイン・ガイド協会  
E-mail office@agsj.or.jp

### 書類の郵送先

〒325-0303 栃木県那須郡那須町高久乙3505-26  
寫田 聡

## 書類審査の可否通知と入校手続き

①入校のための書類審査を行い、書類審査の可否を通知致します。

書類審査の通知予定日：

アスピラント・ガイドコースとマウンテン・ガイドコース 令和6年6月末まで

アルパイン・ガイド特別コースとマウンテン・ガイド特別コース 申込みから2週間後

②合格通知が届き次第、「ガイド養成学校」受講料として、アスピラント・ガイドコースとマウンテン・ガイド一般コースに受講する者は30万円、アルパイン・ガイドとマウンテン・ガイドの特別コースに受講する者は15万円をお振込みいただきます。

(研修費) 一般コース 30万円 特別コース 15万円

但し、マウンテン・ガイド特別コースにおいて、特定の科目の除外申請をされた場合には15万円から減額します。

一括支払いを原則としますが志願者の都合を考慮して2回までの分割支払いを認めます。受講料については研修費、審査費用となります。遭難対策保険料金約1.5万円が別途必要となります。(志願者がすでに遭難対策保険に加入済みの場合は必要ありません。)

## ガイド養成学校

①登山は危険を伴うスポーツです。ガイドとしての職業遂行には、登山、クライミング、スキーツアーなど安全面において、高いレベルの技術が要求されます。一般登山者に安全確実な技術で案内し、正しい指導をする義務と責任が発生します。さらに山岳ガイドは、山岳遭難対策、および救助における公共奉仕に協力しなくてはなりません。そのため的手段、技術、モラルをガイドマニュアルの形で著し、職業技能レベルの均質化(スタンダード化)を計ります。ガイド養成学校ではこれらの内容を十全に修得できる様考慮されています。

・ガイド研修、トレーニング研修には実技研修と机上研修があります。

・実技審査はガイド志願者の知識、技術、能力、ガイドとしての資質など養成期間中の評価および口頭 試問によって判断されます。

②ガイド研修、トレーニング研修と実技審査を受講し、各資格の審査を規定以上で合格しななければなりません。やむを得ず受講できない場合、日程外の受講が可能ですが別途受講料を申し受けます。

③各受講時の個人装備費、交通費、宿泊費、食費は受講生の実費負担です。

④受講生の事由により受講できない場合でも受講料の返却はいたしません。

⑤受講生の不注意による事故に対しては、日本アルパイン・ガイド協会及び担当講師がその責を負うものではありません。よって受講中は受講生自身が安全対策を心がけなくてはなりません。しかし、事故に対しては協会の総力をあげて対処します。

⑥特例処置として志願者の登山歴およびガイド歴などガイドとしての資質が充分であると認められる時は、研修・審査の一部を免除されることがあります。ただし受講料は支払うものとします。

## ガイド養成学校 令和6年度スケジュール

- アスピラント・ガイドコースとマウンテン・ガイドコースは①～⑨の研修を受講
- アルパイン・ガイド特別コースとマウンテン・ガイド特別コースは③⑥⑦⑧⑨の研修を受講
- 昇格審査(マウンテン・ガイド→アスピラント・ガイド)は ③⑥⑦⑧⑨の研修を受講

①7月13日(土)～14日(日) 鷹取山 ショートロープ(2日間)

実技:ショートロープでのガイドング技術

②8月3日(土)～4日(日) 奥穂高岳南稜(2日間)

実技:岩稜でのガイドング基礎

③8月23日(金)～25日(日) 剣岳 岩稜・岩場のルート(3日間)

実技:岩稜・岩場のルートでのガイドング技術

④9月7日(土)～8日(日) 鷹取山 レスキュー(2日間)

実技:レスキュー技術

⑤10月 城山 (2日間)

実技:フリークライミング研修と指導方法

⑥11月16日(土)～17日(日) 鷹取山 レスキュー(2日間)

実技:レスキュー技術の審査

⑦12月21日(土)～22日(日) 谷川岳 雪稜 (2日間)

実技:雪上でのガイドング技術

⑧1月25日(土)～26日(日) 雪上と氷上でのショートロープ、アイスクライミング、レスキュー(2日間)

実技:ショートロープ、アイスクライミング、氷河でのガイドング技術とレスキュー技術

⑨3月15日(土)～16日(日) 谷川岳周辺 山岳スキー (2日間)

実技:山岳スキー技術とガイドング技術

# ガイド養成学校入校申込書

志願コース	アスピラント・ガイドコース      マウンテン・ガイドコース アルパイン・ガイド特別コース      マウンテン・ガイド特別コース (いずれかに○をする)			
氏名	ふりがな	性 別	男 ・ 女	血 液 型
	印			
生年月日	19 年 月 日生 ( 歳)			
遭難対策保 険	保険斡旋を受ける      既に保険に加入済み			
現住所	〒      ー			
	EMAIL	電話		
勤務先	名称			
	電 話	F A X		
勤務先への連絡は      かまわない      ・      しないこと				
緊急連絡先	氏名		続柄	
	〒      ー			
電 話				

## 同 意 書

(親族の同意書が必要です。)

私は、\_\_\_\_\_ (志願者氏名) が日本アルパインガイド協会のガイド養成学校に入校することに同意します。また、本人の不注意による事故の場合は日本アルパインガイド協会、及び協会員に対し責任を追及しないことを誓います。

令和 年 月 日

氏名

捺印

志願者の続柄

住所